

# 市史編さんだより

編集・発行  
熊本市  
新熊本市史編纂  
委員会

熊本市手取本町1の1  
市史編纂事務局  
☎328 2038・2903

## 減税布告直後の

### 「殿様祭り」

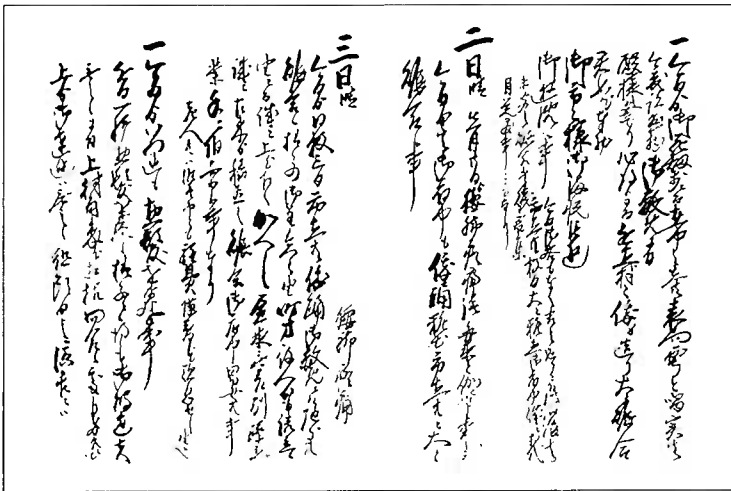
近代専門部会 瀬戸致誠

一八七〇（明治三）年に始まる実学党政権下における藩政改革において、熊本藩知事細川護久が「村々小前共江」という減税布告を出したことは夙に知られている。

「本税の殆ど三分の一にも達せんとする程」の、雑税約九万石を免除するというこの大英断に対して、「管下ノ民」が「歓欣鼓舞」し、「隣藩ノ民」がこれ聞いて「皆其民タランコトヲ冀」ったことも、荻岳山頂（阿蘇郡波野村）に立ついわゆる「知事塔」の裏面の建立碑文によって、周知のことである。

しかし、この「知事塔」なるものの存在が、熊本近代史研究会などの先輩諸氏によって、歴史学的立場で「発見」され、その歴史的意義が明らかにされていったのは、一九七五（昭和五〇）年阿蘇郡阿蘇町の湯浦八幡宮境内のものを最初とする。それ以来、一九八七（昭和六二）年の久住町稲葉公園のものまで入れて、全部で二〇基が確認されている。いずれもかつての肥後（熊本）藩領である阿蘇郡・久住町一帯に建立されていて、その殆どに「村々小前共江」の全文と細川家の九曜紋が刻まれており、藩知事への感謝の意が表されている。ただ、その

建立時期が明確なものは、一八七三（明治六）年のものが一つと、一八八三（明治一六）年のものが二つだけである。識者によれば、実学党政権崩壊期や松方デフレ期



「怒齋日録」の1873(明治3)年8月初めの部分 (熊本大学国史研究室所蔵)

## 目次

- ▽減税布告直後の「殿様祭り」……………1
- ▽白藤町出土の饗館……………2
- ▽熊本市域の荘園公領……………4
- ▽メデイカル・リハビリテーションの勃興……………5
- ▽熊本の花街(二)……………6
- ▽日誌抄……………7
- ▽史料の提供についてお願い……………8
- ▽史料調査にご協力いただいた方々……………8
- ▽編集後記……………8

という社会情勢が不安定な状況のときに建立されていることからしても、かつての大減税という善政への追慕であると同時に現状への批判ではないかといわれている。明治新政府下において、かつての藩知事（藩主）の家の紋所を刻んでいることをもってしても、まさしくそのとおりである。

先述の荻岳山頂のものは一八七三（明治六）年建立である。つまり、「管下ノ民」が「歓欣鼓舞」したことを記してはいるが、一八七三（明治六）年段階における表現であり、一八七〇（明治三）年減税布告令が出された当時の民衆の直接の反応はいままで明らかになかったのである。

ところで、幕末期に能楽師・時習館訓導・郡代を勤めるなど多彩な活躍をした中村怒齋（荘右衛門）は「怒齋日録」という膨大な日記（十三巻）を残している。（その殆どは熊本大学国史研究室所蔵で、明治三年のものも同室所蔵である）松本寿三郎教授の御好意でそのコピーを読むことができた。この「怒齋日録」の一八七〇（明治三）年の巻に、減税布告令に対する熊本府内外の庶民の反応が記録されている。つまり、布告令が出された七

月十七日から約二週間経った、八月初旬の部分にそれは出ている。

それによると、当時の民衆の反応・感謝の様子、その賑合いぶりは相当なものであったようである。八月一日から六日までの長期間(連日、晴天)にわたって、御花畑屋敷前に参集した近在・市中の面々が、「表向寄(うー雨乞いの祭りー引用者註)と唱え、「実者、今度諸懸物御赦免に付き」「殿様祭り」と「心得」、「俄踊」りを催し、「昼夜無差別躁立、誠二古来より稀有之賑合」で、「男女共事業手二附不中候事」であったそうである。

最初の段階―つまり八月一日は「在中之者共」が「御花畑前」に「俄を造」って集まるという、農民の側から自然発生的に始まったものであったようであるが、二日には「御府中も俄踊粧出、市在共二大ニ賑合」う状態へと変化し、三日には「今日より日数三日、市在共俄踊御赦免二而、随分共賑合候様との御主意」までが示され、「町方役人よりも誘立」つということがなされたため、その賑合いぶりが「誠に夥敷相成」ることになったわけである。しかし、さしもの民衆の躍動・乱舞も五日には「昼夜之疲二而いつ方も」おさまりはじめ、六日には完全に終息したようである。一八七三(明治六)年段階での「欣欣鼓舞」という形容の、一八七〇(明治三)年当時における実態が初めて明らかになったわけである。しかも、民衆の躍動・乱舞の高揚は、藩政府の側からのご入れもあつたことだったのである。

しかも、既に一日の段階で「君上を奉初 御方々様御満悦被遊 御遊覧候事」という実態もあつた。つまり、藩政改革における減税政策が早速に民衆に支持されていたことについて、藩政府上層部も十分に満足であったわけである。

怨齋は、この年、つまり一八七〇(明治三)年一二月、六十七歳で没するわけであるが、「殿様祭り」のころは既に連日「腰脚疼痛」に悩まされ、八月二日には「先月

二十日より腰脚疼痛強、毎夜々々伽いたし候事」、四日には「宗巴米診」などと記しているのが、最悪の病状の中にあつた。しかし、そのような状態にあつても、「市在共、数日大ニ粧立、御府中誠ニ前代未聞之賑合、貴賤群集目覚敷事ともなり」(この文章は、一日の項に記してあるが、前後のつながりから見ると、あとから付け加えたものと思われる)などとも書かずにはおれないほどの重大関心事であつたのであろう。

調査トピックス

白藤町出土の甕棺

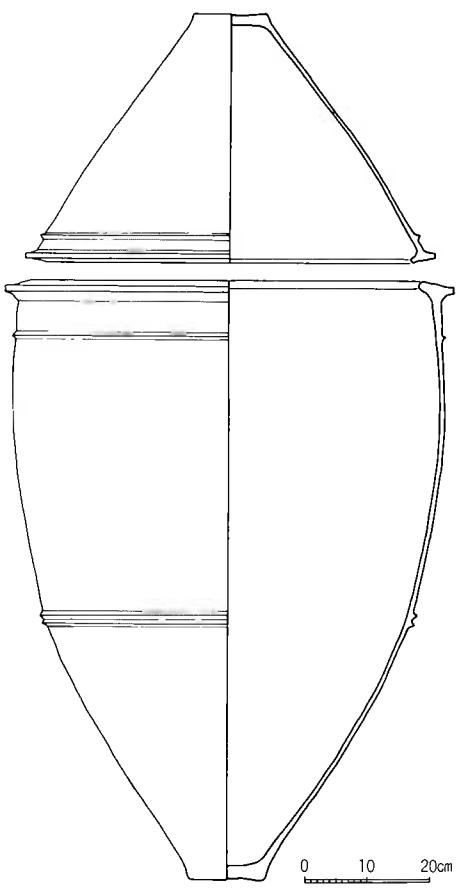
原始・古代専門部会 佐藤 伸 一

左の図は白藤町クラコウジ出土の甕棺です。昭和三十年六月三月に牛島盛光・東光彦・上野辰男の三氏によって

「知事塔」建立の精神は、「チイサマ祭り」「チツサン祭り」(知事様祭り)というものを、各地の「知事塔」の前で行うというかたちで継承され続けてきた(地域によつては、実に昭和一〇年代まで)ようであるが、その原点ともいふべきものが、この「前代未聞之賑合」(古来より稀有之賑合)ぶりを示した「殿様祭り」であつたのではなからうか。

調査され、現在熊本博物館に割れたままで保管されているものの実測図です。発掘時のようすは『飽田町誌』や『熊本市南部地区文化財調査報告書』に記載されています。それによると地表下約一メートルにほぼ水平に埋置されていて、副葬品はなかったが、下甕に人骨片が残っていたとのこと。

上甕は高さ四〇センチ、口縁部径六十六センチ、底部径十二センチです。口縁部の断面はT字形で、口縁下に断面三角形の凸帯が一条めぐり、底部は平底です。下甕



クラコウジ 白藤町倉小路遺跡出土甕棺

は高さ九十六センチ、胴部最大径六十九センチ、口縁部径七十二センチ、底部径十二センチです。口縁部の断面はT字形で、口縁下に断面三角形の凸帯が一条めぐり、胴部中央には断面三角形の凸帯が二条めぐります。底部は平底です。色調・胎土・焼成は上饗・下饗とも同じです。色調は全体に赤褐色ですが、一部に黒色のところがあります。胎土は白色の砂や雲母片を含んでいて、硬く焼かれています。これらの特色から弥生時代中期を代表する須玖式の甕棺であることがわかります。熊本平野でも台地上からは良く出土しますが、低地部からの出土はめずらしいのです。

白藤町のあたりは標高三、六メートル程度で、熊本平野のほぼ中央です。ここに弥生時代の甕棺が埋っていたことに驚かれる方も多いでしょう。古くは熊本平野の大部分は海だった。熊本市の沼山津貝塚、嘉島町の碓原貝塚、城南町の阿高貝塚・黒橋貝塚など熊本平野の奥に貝塚があるではないか。たしかにそうです。しかし海だったのは縄文時代のことなのです。白藤町の遺跡以外に熊本平野の低地部に弥生時代の遺跡がいくつもありません。熊本平野では御幸本部遺跡・西無田遺跡・刈草遺跡・古護藤遺跡などがあります。このように縄文時代に熊本平野の奥深くまで湾入していた海も弥生時代にはかなり後退していたのです。

海岸線は時代とともに変化しますが、その原因はいくつか考えられます。まず、川で運ばれた土砂がしだいに堆積していくことです。地殻の変動による隆起や沈降も考えられます。これは数千年程度の時間内ではそう大きくはありません。意外に大きなのは気候の変化による海面の上昇・下降です。最近地球の温暖化のことがよく話題になりますが、暖かくなると大陸部に氷として固定されていた水が多量に海に流出します。そのため海水面は高くなります。逆に寒くなると大陸部に降った雪や雨は氷結して多く陸上に固定されます。そうすると海水面は低

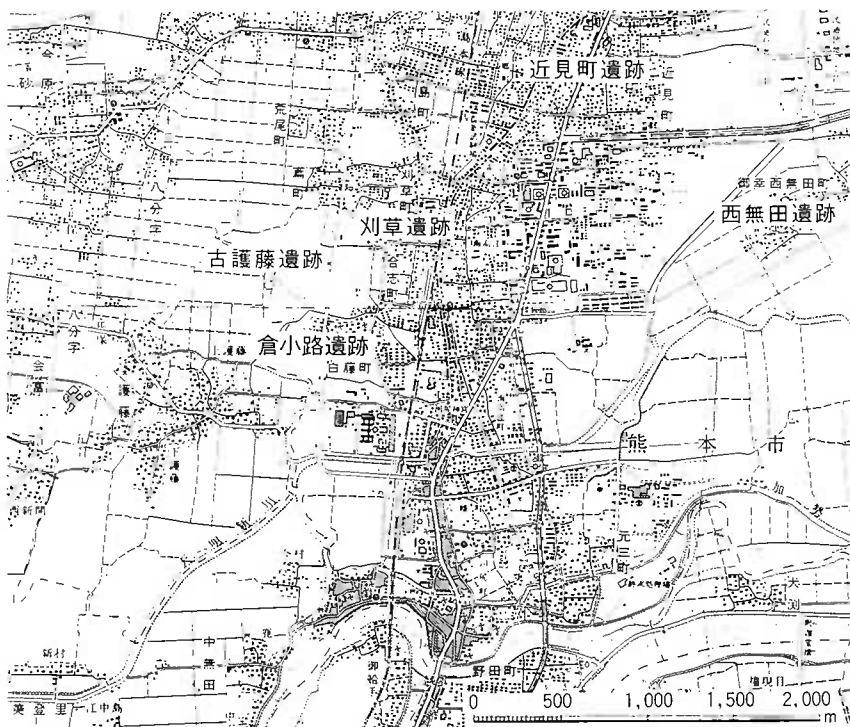
くなります。今からおよそ三万年くらい前の氷河時代（旧石器時代）には現在より百メートル以上も海水面は低かったと考えられています。その後温暖になり、縄文時代がはじまったころ、今から一万年くらい前には今と同じくらいまで海水面は上昇しました。そしてさらに上昇し現在より数メートル高くなったと考えられています。これを縄文海進といっています。その後、ふたたび海面

は下降し、弥生時代のはじめごろの海水面は今より少し低かったと考えられています。ですから、熊本平野の低地部は縄文時代に土砂が堆積してでき、弥生時代に海水面がやや下降したことによって、人々が住みはじめたと考えることができるのです。

白藤町からはこの甕棺の外に弥生後期の土器、古墳時代と思われる箱式石棺、古墳時代の土師器・須恵器、奈良・平安時代の土師器・須恵器、平安時代の鏡（瑞花双鳥文八棱鏡）、中世（鎌倉時代・室町時代）の青磁や土師器などが出土しています。

白藤町は江戸時代から明治七年までは池畑村といわれていた所ですが、中世末（戦国時代）の文書には池畑村と書かれています。このように、弥生時代に住みはじめた人々の子孫が代々ここに村を作り住みつづけて、現在に至っていることがわかります。

熊本平野の低地部の西側、旧天明町あたりが、江戸時代（近世）に干拓によって陸地となったことは良く知られています。これより東の部分には、いくつかの陸地となり、いくつかから集落が営まれるようになったかはあまり良くわかっていません。中世・近世の様子は古文書・碑文・地名などから推測できますが、古代（奈良・平安時代）以前については出土品が重要な手掛りとなります。そのため、現在あちこちに保管されている出土品を調べているところ



白藤町周辺遺跡分布図

# 熊本市域の荘園公領

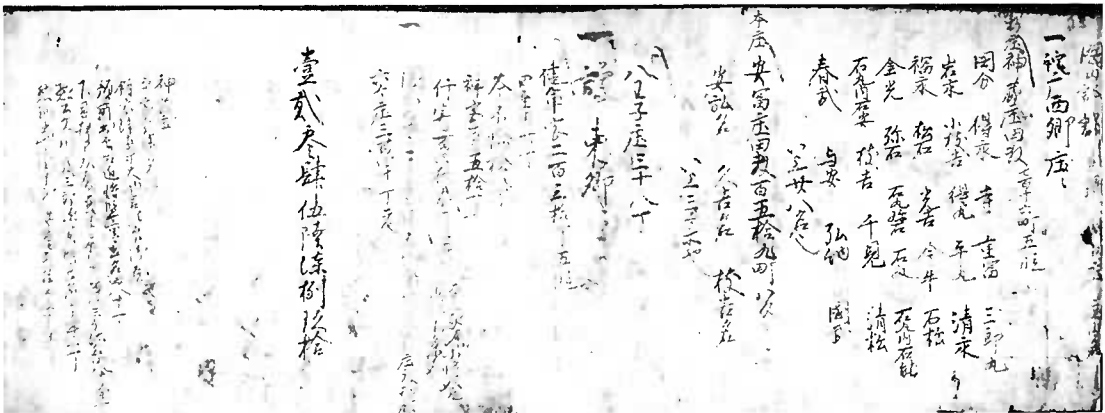
中世専門部会 工藤 敬一

飽託四町を合併した大熊本市域は、ほぼ古代・中世の飽田・詫麻両郡に相当する。ただ現在の嘉島町と益城町の一部はかつては詫麻郡にふくまれていたようである。

古代・中世の郡境は、海や大河川によってはっきり区分される場合は別として、一般に大変あいまいで容易に特定しがたいのが普通である。飽田郡と詫麻郡の境界は白川で、その主流は加藤清正による河道の付けかえの以前には、現在の蓮台寺附近から南流し、加勢川・緑川・白川の三つの流れが、現在大慈禪寺のある大渡で合流し、大渡は交通上の一大難所となっていた。この白川の右岸が飽田郡・左岸が詫麻郡であった。

中世は律令制下の地方行政組織の郡―郷制が崩れ、たくさんの荘園・公領が、荘・郷・保・名等の名称で分立した。近年はこのような中世の土地制度を表わす概念として荘園公領制という用語が多用されるようになった。中世は荘園制の時代といわれるが、すべての田畠が荘園化したわけではなく、相当の比率で公領が残り、荘と呼ばれてもその中には半ば公領ともいえるような半不輸のものも多かった。これらの荘園公領は、いずれも公的的存在として、一國単位の土地台帳である大田文(田出帳)にのせられ、中世国家の支配層を構成する公家・寺(社)家・武家諸勢力の経済的基盤をなしていたのである。

飽田・詫麻の両郡域にも多くの荘園・公領が存在した。肥後の国府は平安前期に詫麻国府(現在の出水町国府が遺称地)から二本木の飽田国府に移るが、その間は四キロほどにすぎない。しかも八世紀には両郡の郡司はとも



肥後内荘々名々坪付注文 (詫摩文書 第十一卷)  
本文書は14世紀末、ないし15世紀初頭頃のものであるが、諸荘園の田数および末尾の神蔵荘についての記事は鎌倉初期の内容である。「志式参……」は落書。

に建部君タケベノキミであり、中世にあつては飽田郡の鹿子木荘・詫麻郡の神蔵荘を中心に両郡とも地頭詫磨氏の発展拠点となることなどにもあらわれているように、両郡は国衙周辺地域として政治的・経済的に一体的世界を形成していた。飽田郡の荘園公領としては鹿子木荘・活亀荘・河尻荘宮内荘・立田郷などが知られ、詫麻郡では神蔵荘・安富荘・八王子荘(以上詫麻西郷)、国分寺領・健康社領・六箇荘(以上同東郷)があった。律令制下の郡は、十一世紀はじめ頃から南北ないし東西両郷に分化することが多い。飽田郡の場合、十一世紀後半、郡北部に王家(皇室)領の鹿子木荘がかなりの広域荘園(坪井・寺原以北の坪井川・井芹川流域一帯)として成立したため、飽田北郷は定着せず、飽田南郷と東部の地域呼称としての立田郷が成立した。飽田郡南部と詫麻郡では広域荘園の成立がおくれ、国衙領の地域呼称としての飽田南郷・詫麻東・西郷が定着した。鹿子木荘と立田郷の境は立田山々系、飽田南郷と鹿子木荘の境は金峯山から茶臼山(現熊本城)にいたる山系であり、詫麻東・西郷の境は、水前寺の湧水が加勢川に注ぐ流れの辺とみられる。

両郡域、ことに飽田南郷と詫麻西郷には十一世紀後半以降、社寺の免田とされたものをふくめて、郡域をこえて多くの別名が成立した。それらは国衙に結果する肥後国内各地の諸勢力の私領群であった。域内を根拠とする河尻氏や藤崎宮神官の橘氏、飽田郡司の清原氏などは勿論、菊池氏・阿蘇氏・木原氏・合志氏等の所領の存在が知られる。それらをふくみ込む形で十二世紀後半荘園の成立がすすむため、これらの地域では相互に複雑な荘園公領の入り組み関係が形成されることになった。その中心になったのは詫麻西郷を中心とする王家領詫麻荘の成立であった。それは後白河院政期に平家の主導下に政治的に創り出された荘園で、普通の寄進地系の荘園とことなり、国衙領時代の所領構成や支配機構をうけつぐところが大きかった。後白河院は詫麻荘を自らが御所六条殿

内に創建した御堂の長講堂と、同院女御の建香門院の御願寺である最勝光院に施入し、それぞれ安富荘（詫麻本荘）と神蔵荘（同新荘）が成立する。現在の本荘町の名は詫麻本荘に由来する。両荘は詫麻西郷内に入り組んで存在し、おそらくはそれに先立って成立していた比叡山領を八王子荘としてその中に包み込んだ。現在の八王寺町はその遺称地である。

一方東郷にあった阿蘇末社の健軍宮については、源平の内乱の結果、国衙が同社に給付して来た免田例<sup>（1）</sup>下米を保障し得なくなったため、建久五年（一一九四）にそれに代る所領を地域を決めて給与することにした。これを片寄<sup>（2）</sup>という。この結果成立したのが健軍宮領津守保（現益城町津守が遺称地）である。この措置は内乱期平家方であった阿蘇大宮司の勢力を抑えるため、北条時政を阿蘇本末社領の預所職とすることを認めさせた鎌倉幕府主導の政策であった。これによって阿蘇・益城・宇土・八代・詫麻・飽田の各郡の荘園公領が再編成され、詫麻・飽田両郡内にも鎌倉殿を領主とする関東御領が成立し（後に得宗領化する安富荘や高橋港に近い大浦・皆白など）、鹿子木荘や神蔵荘は相模国の御家人大友氏の庶流詫麻氏の拠点となり、東国勢力の強い支配が及ぶことになった。そして建久八年幕府は九州各国で統一的な岡田帳を作成させる。これは荘園公領制の完成と幕府の九州支配の確立を明確に示すものであった。



## メデイカル・リハビリ

### リハビリテーションの勃興

現代専門部会 吉原 亀久雄

熊本大学医学部に整形外科講座がスタートしたのは昭和二十九年（一九五四）四月で、同年三月の異動で新潟大学医学部から赴任してきた玉井達二教授（当時、三七歳）によって開講されている。熊本におけるメデイカル・リハビリテーションの発達史を溯ってみると、この熊大整形外科の発足が原点となって勃興していることが考えられる。

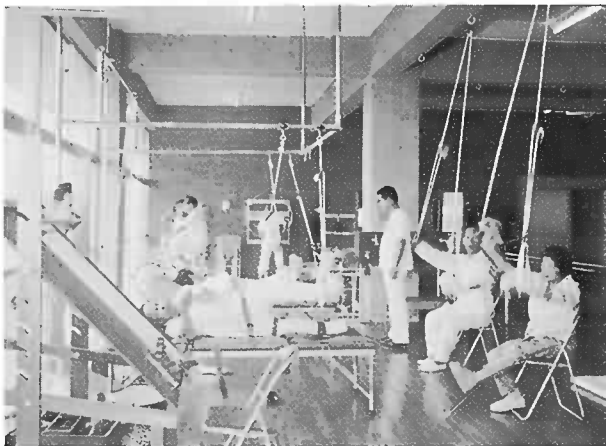
玉井教授の新潟大時代は戦後、九州大学出身の天児民和教授の整形外科教室で助教授（昭和二十五年就任）であった。すでにその時代、今言うリハビリ医療の一部は、「後療法」と呼んで臨床部門に導入されていたという。たとえば骨折にギプスを巻いて治療すると、ギプスに巻き込まれた関節の拘縮が出たりして運動機能的に衰えていく。また、骨や関節の患部が治癒したあと、どうして機能を回復させるかのアプローチで、マッサージや電気治療、或いは入浴療法など、いわゆる物理療法が進歩していった。戦後の一時期は小児麻痺が多発したし、そうした神経性疾患の後遺症に対する後療法の研究。また切断の障害に対する義肢の研究もその時代に動き出した。さらには児童福祉法の公布（一九四七年）は、肢体不自由児の療育研究熱を急速に高めていった。

一方、戦中の「軍陣医学」や労働災害などからスタートしたボケーションナル・リハビリテーションの領域も進展していった。つまり、戦後に登場してきた「リハビリテーション」は(1)医学的リハ、(2)教育的リハ、(3)職業的リハ、(4)社会的リハの四本柱が出来て、それぞれに発達

してきたことが言われている。

その戦後二〇年代（一九四五―一九五四）末から三〇年代（一九五五―一九六四）初めにかけて、熊本では、熊大整形外科講座が発足、八代の熊本労災病院（一九五五年五月）、水俣の水俣市立病院（一九五九年九月）、下益城郡松橋町の県立松橋療護園（三〇年七月）がそれぞれ開院した。やがてこの三施設が熊大整形外科を中心に、メデイカル・リハビリテーションの領域を模索していくことになる。

熊大整形外科教室は、スタートの二九年秋に、まずハンセン氏病の社会復帰にアプローチしている。勿論、国立療養所において整形外科的機能回復手術を開始するまでには、ほぼ三年間の準備期間を要したが、その間、医局員が研究を分担して取り組んだ。新潟大から



※写真は昭和40年代の機能回復訓練室（熊本市内 当時鮎託郡の温泉地に立地して昭和47年に開院した医療法人病院 身体障害者運動療法施設の一部。開院当初の広報誌から。）

教授に同道して赴任してきたのは講師一、助手二の三名で、熊大での入局組も加え八名の体制。附属病院に一八床を確保しての講座開講だったが、ハ氏病へのアプローチは教授の決断であった。化学療法法の進歩に加えて、さらに整形外科的治療で患者の機能回復を目指せば、社会復帰も希望できるという判断で、翌三〇年には日本整形外科学会で「ハ氏病患者に対する整形外科的療法」の研究発表をしているほどの熱心な取り組みであった。

医局員の研究分担は、義肢・装具の病態的研究からパーソナリティーまで。手の外科、顔面神経麻痺、手・足のX線像、いざり動作など各部に手分けしての機能回復研究は、すでにリハ医学が真髄とするチームワーク医療の領域を草分けしていたことが考えられる。そうした熱心なアプローチに同調しては病理学的研究が動き出し、また国立療養所では園長以下、医師、看護婦、技官たちの支援が生まれて医局の分担研究が実を結んでいった。

そのころから医局への入局も次第に増えてきた熊大整形外科は、昭和三〇年代後半あたりから重点的に、水俣・八代・松橋の前記施設へ医局員を派遣して連携を強め、水俣病患者や労災による身障者、肢体不自由児などに対する機能回復訓練、療育へアプローチしていくことになった。三施設は本県におけるリハの拠点として、整形外科的機能訓練から入って、それぞれ専門領域の運動療法・作業療法へ進んで行ったのである。

昭和四二年六月には玉井教授を会長に、県下のリハ医療スタッフ総勢五〇人余で「熊本リハビリテーション研究会」が発足。以来、医学と医療現場を結んだ研究活動の輝かしい軌跡をつくって現在に至っている。県下のリハ専門医療の担い手たちは、この研究会で成長していった組で占めているようだ。

昭和四〇年代（一九六五―一九七四）まで、熊本市内ではリハビリテーションを必要とする患者たちは、水俣な

ど先進地の専門病院を求めて南下していたが、四〇年代末期になると保険医療の身体障害運動療法施設に熊大附属病院、市立熊本市民病院が八代（労災）、水俣（湯之見病院）と並んで承認されてきた。さらに五〇年代（一九七五―一九八四）に入ると熊本赤十字病院など国立、公的、医療法人の市内六施設が相次いで運動療法・作業

## 熊本の花街（二）

民俗・文化財専門部会 鈴木 喬

明治の初年には、府中町筋の料理茶屋の外に細工町外の石塘口、迎町口、坪井方面の飲み屋が繁昌し、客席に侍る酌婦も増加した。中でも石塘口の天満屋などでは二〇人もの女性を抱えて歌舞・三味線で昼夜の別なくさんざめいていたという。

しかしこの世界にも維新の影響が及び、遊女屋的なものからもっと上等な料亭への欲求が生れてきた。慶応の頃に三浦栄次が京町一丁目に「ゆくとせ」という料理屋を開業し、明治四年に二の丸松井邸の「日亭」というお茶屋の払下げを受けて新堀町に移築し、「日亭」の名で営業を続けた。由緒と風格のある堂々たる建物は当時の顯官達の嗜好に適し、以後「日亭」は高官達の行楽の場所となった。この「日亭」と前後して船場にあった「うろこ」という料理屋が新堀に引移って「鱗開楼」という料亭を開業し、ここは西洋料理を食べさせるといので人々の好奇心をそそった。「日亭」も鱗開楼もともに十数名の美妓をそろえて客の宴席を賑あわし、「日亭」の方ではいろは・清次・玉吉・米次・春松・小三などの美妓の名が伝

療法の承認施設に仲間入りしている。そして五六年四月にはリハ専門職養成認可の二校が市内で同時開校した。こうしてリハ医療の供給が急速に進展する一方では、全国的に専門職を現場へおくり出していく充足基地、つまり先進地となってきたのである。（本稿は、関係機関・団体の記念誌等史料及び聴きとり史料による）

えられている。当時市街地各町の小料理屋にも町芸者が抱えられて酒席に侍り、私娼も周辺に増加したので、これらを、か所に集めて公然営業させる遊廓制度が必要とされるに至った。

明治七年一月、菊川喜太八という人が願出人になって安岡権令に対して遊廓開設を請願した。これが県の二一号布告で公許され新堀町と京町・二丁目を区域とすると示達され、府中にはじめての遊廓が成立した。これは地域的に画然と一区域をなしていることと、既述の「日亭」や鱗開楼などの存在に因るものである。許可によって新規に店を張った妓楼には、清川楼・玉川楼・新玉・満月・東雲楼・泉屋・ぬしや・浪花亭などがあり、さらに遍々加わって二十数軒となり、東雲・清川・満月などの大店は、七〜八人から二五〜二六人を抱え、小店でも七〜八人を抱えていた。同年九月の白川新聞によれば、京町遊廓の貸座敷は二四軒、抱えた女性は芸妓六名と遊妓八六名の計一四七名となっている。なお県は熊本城下とともに八代紺屋町の遊廓設置の申請も許可し、ここにも貸座敷八軒に遊妓二〇人と見えている。

こうした風俗営業は一般社会の景気不景気に極端に左右されるもので、京町遊廓は翌八年の統計では貸座敷三〇軒、芸妓一〇四人、娼妓六六人と昨年よりやや増加しているが、「遊客稀少なる、毎夜軒燈空しき光を放つ店多し」という有様で、八代町でも貸座敷は二軒に減少し



現在の新堀町

たが娼妓は三人とあって、小店が淘汰される様相を示している。しかしこうした遊廓設置許可地域も旧来の住宅地と近接しているため、両者間の摩擦もまた頻発した。夜遅くまでドンチャン騒ぎをするため騒々しく、安眠妨害であるとの抗議の投書が新聞に見えるだけでなく、九年八月十日・十一日と二日続いて満月樓の客の座敷に隣家から臭気紛々たる汚物が降りかかるという事件がおこった。亭主が掛合うと、前以て梅の木の油虫退治のため人糞を振るから油紙でも張るようになっておいた筈だとの隣家士族の言い分に、昼の中に振られるのならわかりませんが、夜分客の来ている時に振られるは迷惑致し

ますと亭主が言う、この暑さで日中には出来な、夜は三味線太鼓で眠れないので昼の仕事をやすのだと言いつ返し、暖簾に腕押しであった。新聞の取り上げ方も多分に士族側に立ったところがあり、「満月のその香も四方に匂ふなり 山吹色の入るにまかせて」などという替歌を俵屋の作として載せている。こうした遊廓に有り勝ちな踏倒し、未成年者の登樓、遊興費欲しさの横領、豪遊の末の行燈部屋入りなどが新聞紙面を賑わすうちに明治十年の西南の役となり、京町遊廓は兵災で焼失してしまうのである。

日誌抄

平成三年

7・2 玉東町史編纂委員来訪  
 第十八回原始・古代専門部会(考古資料編の構成について)

7・3 近世史料調査(久野家文書)  
 7・9~12 市史編纂事業他都市調査(福井市・四日市市・姫路市)

7・8 自然史料調査(動植物調査協力者について)  
 7・11 近代史料調査(新聞史料編の記事選定)

7・16 近代史料他都市調査(建設省国土地理院九州地方測量部へ地図調査)

7・18 第十一回自然専門部会(地形区分図の打合せ・動植物関係調査について)

7・20 第十二回民俗・文化財専門部会(聞き取り調査報告)

7・22 現代史料調査(現代史料の編集方針について)  
 7・22 中世史料調査(熊本県史料検索)

7・22 近世史料調査(永青文庫史料検索)  
 7・24~26 市史編纂事業他都市調査(栃木県文書館・八潮市立資料館・千葉県文書館)

7・29 現代聞き取り調査(昭和二十八年六月二十日大水害を中心にして)

7・29 近世史料調査(本妙寺史料マイクロ撮影)  
 8・1~7 原始・古代史料調査(白藤遺跡遺物調査)

8・7 近代史料調査(新聞目録作成者の会議)  
 8・7 近世史料調査(永青文庫史料検索)

8・7~9 中世史料調査(島田美術館蔵文書撮影)  
 8・9 近世史料調査(収集史料検索)

8・12 近代史料調査(新聞史料編記事選定)  
 8・16 原始・古代史料調査(県収蔵遺物調査)

8・16

11・16	11・14	11・10	10・31	10・28	10・21	10・17	10・16	10・15	10・14	10・14	10・13	10・11	10・7	10・7	9・30	9・21	9・12	9・10	9・5	9・3	9・29	8・27	8・27	8・26	8・26	8・20	
中世史料調査(室原文書)	現代史料調査(新聞史料の調整)	近世史料調査(県立図書館絵図調査)	自然現地調査(市域・門現況調査)	近世史料調査(永青文庫史料検索)	中世史料調査(松本氏所蔵文書)	市史編纂事業他都市調査(大宰府市)	中世史料調査(柚留本文書)	第二十二回部会長会議(市史発刊仕様等について)	第十九回近代専門部会(専門員割当業務の再編成)	第十三回民俗・文化財専門部会(聞き取り調査報告)	第十九回現代専門部会(新聞史料の調整)	近世史料調査(絵図)	現代史料調査(絵地図打合せ)	中世史料調査(史料検索作業)	現代史料調査(新聞史料調整)	絵図編合同部会	近代史料調査(新聞史料記事採扱)	第十二回自然専門部会(今後の調査活動)	中世史料調査(常通寺)	現代史料調査(新聞史料の調整)	第二十三回部会長会議(編纂委員会提案件について)	市史編纂委員他都市視察調査(千葉県文書館・北茨城市歴史民俗資料館)	中世史料調査(文献検索)	近代史料調査(新聞史料記事採扱)	第十四回民俗・文化財専門部会(聞き取り調査報告)		

11・18	11・25	11・25	11・28	11・30	12・8	12・9	12・14	12・16	12・19	12・21	12・18	12・25	11・18	11・25	11・25	11・28	11・30	12・8	12・9	12・14	12・16	12・19	12・21	11・18	11・25	11・25	11・28	11・30	12・8	12・9	12・14	12・16	12・19	12・21						
現代史料調査(絵地図打合せ)	現代史料調査(写真・地図収載検討、新聞史料調整)	第九回新熊本市史編纂委員会(発刊仕様・近代新聞史料編の刊行年次・市史構成、巻の名称変更・各専門部会経過報告)	絵地図編合同部会(絵地図打合せ)	中世文化財調査(仏神像調査)	近世史料調査(収集史料検索)	現代史料調査(絵図打合せ)	第十八回近世専門部会(次年度事業について)	自然史料調査(植物関係打合せ)	第二十回近代専門部会(次年度事業について)	第二十回現代専門部会(収載写真送定)	市史の編さんにおいては、文書、記録、遺物、遺跡、伝承的習俗など有形無形の史料の悉皆調査と収集を図ることが、後世の評価に耐える市史を編さんすることにつながります。	地域における人々の生活が、その地域社会の歴史であるように、郷土の先人の生きかたを知る手掛りとなるものは、すべて史料となります。先人は、歴史の証人として、たくさんの貴重な古文書を残してくれました。	寺社に伝えられたもの、個人の家に伝えられたもの、手記、日記、手紙、写真、地図、古文書など、手書き、印刷物等体裁は問いません。情報をお寄せ下さい。ご連絡下さると、お宅までおうかがいします。	問い合わせ・連絡先は：熊本市手取本町一番一号 熊本市役所市史編纂事務局 電話 三二八一〇三三八	現代史料調査(絵地図打合せ)	現代史料調査(写真・地図収載検討、新聞史料調整)	第九回新熊本市史編纂委員会(発刊仕様・近代新聞史料編の刊行年次・市史構成、巻の名称変更・各専門部会経過報告)	絵地図編合同部会(絵地図打合せ)	中世文化財調査(仏神像調査)	近世史料調査(収集史料検索)	現代史料調査(絵図打合せ)	第十八回近世専門部会(次年度事業について)	自然史料調査(植物関係打合せ)	第二十回近代専門部会(次年度事業について)	第二十回現代専門部会(収載写真送定)	市史の編さんにおいては、文書、記録、遺物、遺跡、伝承的習俗など有形無形の史料の悉皆調査と収集を図ることが、後世の評価に耐える市史を編さんすることにつながります。	地域における人々の生活が、その地域社会の歴史であるように、郷土の先人の生きかたを知る手掛りとなるものは、すべて史料となります。先人は、歴史の証人として、たくさんの貴重な古文書を残してくれました。	寺社に伝えられたもの、個人の家に伝えられたもの、手記、日記、手紙、写真、地図、古文書など、手書き、印刷物等体裁は問いません。情報をお寄せ下さい。ご連絡下さると、お宅までおうかがいします。	問い合わせ・連絡先は：熊本市手取本町一番一号 熊本市役所市史編纂事務局 電話 三二八一〇三三八	現代史料調査(絵地図打合せ)	現代史料調査(写真・地図収載検討、新聞史料調整)	第九回新熊本市史編纂委員会(発刊仕様・近代新聞史料編の刊行年次・市史構成、巻の名称変更・各専門部会経過報告)	絵地図編合同部会(絵地図打合せ)	中世文化財調査(仏神像調査)	近世史料調査(収集史料検索)	現代史料調査(絵図打合せ)	第十八回近世専門部会(次年度事業について)	自然史料調査(植物関係打合せ)	第二十回近代専門部会(次年度事業について)	第二十回現代専門部会(収載写真送定)

## 史料の提供について： ：：お願い！！

市史の編さんにおいては、文書、記録、遺物、遺跡、伝承的習俗など有形無形の史料の悉皆調査と収集を図ることが、後世の評価に耐える市史を編さんすることにつながります。

地域における人々の生活が、その地域社会の歴史であるように、郷土の先人の生きかたを知る手掛りとなるものは、すべて史料となります。先人は、歴史の証人として、たくさんの貴重な古文書を残してくれました。

寺社に伝えられたもの、個人の家に伝えられたもの、手記、日記、手紙、写真、地図、古文書など、手書き、印刷物等体裁は問いません。情報をお寄せ下さい。ご連絡下さると、お宅までおうかがいします。

問い合わせ・連絡先は：熊本市手取本町一番一号  
熊本市役所市史編纂事務局  
電話 三二八一〇三三八

## 史料調査にご協力いただいた方々

自平成三年七月 至平成三年十二月

室原知明(小国町)、柚留本文平(砥用町)、竹田津輝夫(北千反畑町)、津野田頼勝(二本木三丁目)、犬塚エリ(国府一丁目)、高濱潤(若葉三丁目)、怒留湯義一(七城町)、松本雅明(池田三丁目)、久野豊(上高橋町)、出田久(江津町下無田)、高野勲(水前寺六丁目)、上野景規(水前寺公園)、東 輝(坪井四丁目)、大塚虎之助(池田三丁目)、東寺(京都市南区)、(財)永青文庫、熊本大学附属図書館、熊本県立図書館、市立図書館、本妙寺、東京大学史料編纂所、島田美術館、太宰府市市史編纂室、建設省国土地理院九州地方測量部 (敬称略)

## 編集後記

「市史編さんだより」も、号を重ねて第五号を発行することになりました。第五号の日誌抄の期間中(平成三年七月～十二月)に、熊本市の歴史に残るような出来事がありました。それは、台風十九号の襲来による災害の規模の大きさ、最大風速等で、熊本気象台の記録に長らく残ることでしょう。

新熊本市史編纂委員の長野敏一氏(熊本商科大学・短期大学の元学長で、県近代文化功労者)が平成三年十月二十三日逝去されました。

謹んで、御冥福をお祈り致します。

さて、平成四年度初刊行を迎える専門部会では、原稿仕上げが急ピッチで進められています。担当の専門員の先生方には、大変なお苦勞・ご努力をいただいております。執筆者が永年、調査・研究・研鑽された結果が、立派な新熊本市史として、平成五年三月には姿を現わします。ご期待いただきたく思います。

(事務局)